京都大学医学部保健学科紀要
健康科学　第1巻　2004

諸報告：臨床活動報告　―4―

看護実践開発センター，外来化学療法部

齋藤　ゆみ

京大病院での活動報告；看護実践開発センター，外来化学療法部というテーマを頂いた。これらは平成15年のそれぞれ検討段階および発足当初から確かに私自身，関わってきた領域だが，さてどのようなことを書けばよいのか迷った。それはこれら二つの臨床との関連事項を単に私的な活動報告として述べるには抵抗があるし，さりとて正式な報告書のように正確性・厳密性を要する記述となるとその任は重いと思ったからである。しかし，発足してまだ日は浅いが，この二つの領域と保健学科との関係は臨床と教育の場の連携の出来事として画期的な出来事であり，身近にこの貴重な経験の機会を与えられたものとしてこれまでの経緯やその連携の意義を書きとめておくことは大切であると思った。そこで力不足を承知で，私なりにこの二つの事柄への経緯と経験をできるだけ客観的に述べることに心がけ，筆を執った。保健学科看護学専攻の臨床との関わりに関するこれまでの経過を知る一助になればと思う。

1．「看護実践開発センター」の設立の背景と経緯

平成16年4月から新入生を迎えて待望の京都大学医学部保健学科の教育が開始された。言うまでもなく本保健学科における教育には新たな世紀に向けた日本の全人的，高度・先進医療を担うに相応しい人材の育成が期待されている。その教育の基盤創りとして臨床と教育の場の連携は欠かせない課題であり，大学病院看護部と保健学科の協働からなる「看護実践開発センター」の開設はこの重要課題のひとつに実質的な取り組みの進展を示したことになる。

話は少しさかのぼるが，短期大学部から保健学科への改組がなされる2年ほど前（平成14年4月），時は医療事故や医療の質，医療者の倫理観などが問われる出来事が相次ぐなかで，国公私立看護系大学の代表者からなる「あり方検討会」などから看護教育の指針が示され，大学人の中には大学における看護教育の見直し，という一種の危機意識があった。旧看護学科においても保健学科教員予定者による大学教育検討会（通称：ざっくばらん会）が開催され，会の初めから，臨床の看護の質の向上と大学教育の質の保証は不即不離の関係であることの認識にたって，すでに短期大学部の臨床教授であられた看護部長の参加のもと，臨床と教育の連携を重要課題のひとつとして取り上げてきた。つまり，「看護実践開発センター」の設置は特に嶋森看護部長，笹田短期大学部部長の御尽力によるところが大きいが，京都大学保健学科の臨床と教育の場の連携を重視する考えの中で，あくまでも看護部と保健学科の協働による高度医療・看護ケアの質の保証と大学における看護教育の質の保証を確実にするためのセンターとして実現されたものと考えたい。

以下，表1の「看護実践開発センター」を中心としたセンター設置までの経緯の概略および表2の「看護実践開発センター」の構成員および看護実践開発センター運営委員会委員，表3の平成16年度「看護実践開発センター」プロジェクト案（未確定を含む）によってこれまでの活動の概要をお示ししたい（表2，3の内容は平成16年度　第1回看護実践開発センター会議録　平成16年5月18日より引用）。

2．外来化学療法部との連携

1）外来化学療法部の概要と患者ケア

現在の外来棟3階にある「外来化学療法部」は平成15年10月6日に開設された。ここは全国でもあまり例を見ないがん化学療法の専門外来である。専任の医師，薬剤師はもちろんのこと看護師も専任のがん認定看護師が2名，そのほかに看護師長，看護師各1名，ヘルパー3名という充実したスタッフ構成で運営がなされており（患者数の1日平均は28名前後である），日本におけるがんの先進医療がなされる基盤が整っている。

欧米での進んだがん医療は専門医師によるがんの治療のみでなく，看護師，薬剤師，患者家族，ボランティアなど患者の全人的ケアを多くの人々が支えるチーム医療が中心であったが，現在，日本においてもこのような方向に発展している。癌化学療法部はそれまでの「入院による化学療法から外来による抗がん剤治療の時代を開いた魁」的存在であり，そこでは看護師をはじめとした専門の医療チームによって患者のQOLを重視した全人的ケアの確立が期待されている

京都大学医学部保健学科看護学専攻
〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町53
Division of the Science of Nursing, School of Health Sciences, Faculty of Medicine, Kyoto University
受稿日　2004年9月17日

表1 「看護実践開発センター」を中心とした設置までの経緯の概略

年　月	活動内容	備　考
平成12年4月 〜 平成15年10月	第1回〜第8回 ざっくばらん会 保健学科の教育に関する検討 臨床と教育の場の連携について検討	参加者：保健学科教授予定者 京大病院看護部部長
平成15年6月	「看護実践開発センター」の設置についての平成16年度概算要求の提出	嶋森看護部長
平成15年8月	第8回　ざっくばらん会 「看護実践開発センター」構想に関する討論 保健学科の教育カリキュラム検討など	参加者：嶋森看護部長，保健学科教授予定者 場　所：京都市職員会館
平成15年10月	臨床・短大合同会議 「看護実践開発センター」16年度の概算要求が国の財務省予算委員会で通過しなかったことが報告される。しかし京大病院の内部処置として申請していく方針が確認された。以後合同会議としてセンター設置の検討について継続審議することを確認	参加者：笹田，嶋森，江川，平田，齋藤 場　所：保健学科長室
平成15年11月	第1回看護部・保健学科合同会議 会の方向性について自由討議	参加者：笹田，嶋森，平田，稲本，齋藤 場　所：保健学科長室
平成15年12月	第2回看護部・保健学科合同会議 看護部・保健学科連携（案）について検討	参加者：嶋森，平田，稲本，齋藤 場　所：看護部
平成16年1月	第3回看護部・保健学科合同会議 連携の将来像，連携（案）の検討	参加者：嶋森，江川，平田，稲本，齋藤 場　所：看護部
平成16年2月	第4回看護部・保健学科合同会議 「看護実践開発センター」内規（案）について検討	参加者：嶋森，平田，秋山，笹田，江川，稲本，齋藤 場　所：看護部面談室
平成16年3月	第5回看護部・保健学科合同会議 3月の病院将来計画検討委員会特別委員会で「看護実践開発センター」が承認される	
平成16年4月	第6回看護部・保健学科合同会議 4月9日，病院協議会において「京都大学医学部付属病院看護実践開発センター内規」が制定され，4月1日に遡って設置が認められた旨の報告 運営委員会メンバー，副センター長，保健学科教員，その他の職員について検討。	合同会議は第6回を持って最終回 次回から「看護実践開発センター会議」となる。また学生の臨床実習に関する合同の検討会を別に設定することを決定。
平成16年5月	第1回　看護実践開発センター会議 センター構成員の決定 センター運営委員会規定案の検討 平成17年度概算要求の内容 平成16年度活動案の検討	参加者：嶋森，平田，秋山，北久保，江頭，江川，稲本（OB），我部山，齋藤 場　所：看護部面談室
平成16年6月	第2回看護実践開発センター会議 平成16年度プロジェクト案についての検討	参加者：嶋森，平田，秋山，北久保，江頭，笹田，江川，稲本（OB），我部山，齋藤 場　所：看護部面談室
平成16年7月	第3回看護実践開発センター会議 平成16年度プロジェクト案についての検討	参加者：嶋森，平田，秋山，北久保，江頭，江川，稲本（OB），我部山，齋藤 場　所：看護部面談室
平成16年9月	第4回看護実践開発センター会議 センター活動報告：「フットケア看護の製本化」 看護実践開発センター　活動計画書・報告書・書式の検討と決定	参加者：嶋森，平田，秋山，北久保，江川，稲本（OB），齋藤 場　所：看護部面談室

表2 「看護実践開発センター」構成員および看護実践開発センター運営委員会委員

「看護実践開発センター」構成員		看護実践開発センター運営委員会委員	
センター長			
嶋　森　好　子	京都大学病院看護部長兼任	病　院　長：	田　中　紘　一
副センター長		センター長：	嶋　森　好　子
齋　藤　ゆ　み	京都大学医学部保健学科教授兼任	副センター長：	齋　藤　ゆ　み
平　田　明　美	京都大学病院看護副部長兼任		平　田　明　美
その他の職員		保健学科長：	笹　田　昌　孝
秋　山　智　也	京都大学病院看護部師長：リサーチナース兼任	保健学科看護学専攻長：	宮　島　朝　子
江　頭　輝　枝	京都大学病院看護部教育担当師長兼任	内科系教授：	内　山　　卓
北久保　和歌子	京都大学病院看護部臨床指導担当師長兼任	外科系教授：	宮　地　良　樹
江　川　隆　子	京都大学医学部保健学科教授兼任		
桂　　敏　樹	京都大学医学部保健学科教授兼任		
我部山　キヨ子	京都大学医学部保健学科教授兼任		

表3　平成16年度「看護実践開発センター」プロジェクト案（未確定を含む）

1	医療安全教育に関する教育プログラムの構築
2	フットケア外来，専門外来のシステム化
3	化学療法部におけるウエルネスセクション構想および看護研究の実施
4	輸液管理指導者養成コースの立ち上げ
5	エンゼルメイクの研修と「看取りの看護」
6	膵島移植看護のまとめ
7	生体肝移植看護学の著書出版
8	その他

と考える。

2）保健学科教員の癌化学療法部での活動の意義

現在，がんの専門看護師や認定看護師の養成は看護協会や認定された大学の修士・博士課程でなされているが，今後，このような専門外来が増加するにしたがって，専門家教育の需要はますます大きくなることが予想される。先進医療を担う人材を養成することが期待されている本保健学科においても学部教育やその先の大学院における専門看護師（CNS）の教育は必須である。そのためには教員自身が臨床において最新の治療に対する見識を深め，看護ケアの探求や研究に携わって研鑽を積む必要がある。幸い，筆者は保健学科，京大病院看護部のご理解によって，平成15年4月からがん化学療法部の前身である外来棟4階に週に1回伺うことを許された。そこでは看護師の業務の一部を行いながら看護師としての感覚を取り戻すべく自己の再教育を行っている。

これまでまだ1年足らずの経験ではあるが，外来で患者さんと関わることによって患者さんの日々の問題や心のうち，生きがい，家族の心配や悩みなど，患者さんと直接かかわってこそ理解できる背景やさまざまな欲求がはっきりと見えてくる。現場の経験を踏んでこそ看護師としての洞察力や判断力・実践能力，教育・研究能力などは高めることができると実感している。

現在，このような経験を土台として外来化学療法部の看護師とともに「化学療法の副作用による痺れの緩和」について，温熱効果を利用した痺れの緩和のための看護ケアの開発に向かって，研究を進めている最中である（平成16年度佐川癌研究助成）。

また，外来患者さんへのウエルネスをより充実させるために，医師，看護師や教育者，学生・市民ボランティアなどを支持者とする一つのプロジェクト「がん患者のウエルネスセクション」を立ち上げることを考えている。このプロジェクトは「看護実践開発センター」の17年度プロジェクトとして申請して行く予定であり，がん化学療法部での活動経験が土台になって発展したひとつの結果とも考えている。図1に「患者・家族のウエルネスセクション」構想の概要の一部を示す。

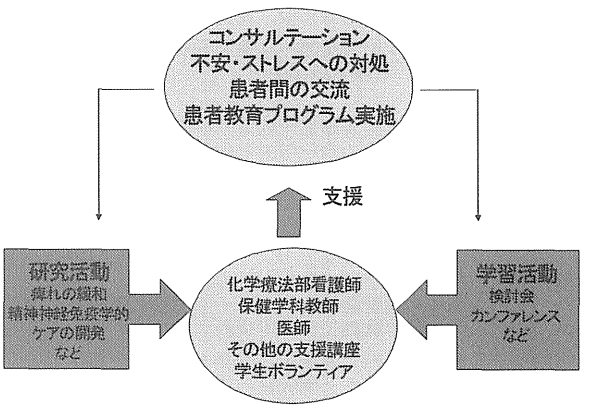

図1　患者ウエルネスセクション構想（案）

以上，は外来化学療法部での活動の一部を述べたものであるが，京大病院および看護部と保健学科の連携は，ほかにも「女性の心と体の相談室」や内分泌外来のフットケア，保健学科教員による看護師の研究指導など組織的にあるいは個人的に徐々に広がっており，この連携の流れは京大病院および保健学科看護学専攻の先進性でもあると考える。